

## 京都府教育委員会・京都市教育委員会では、

- 京都府と京都市では、SNSを活用した相談窓口を開設し、いじめや不登校等に悩む児童生徒の「相談したい気持ち」に応える事業を行っています。詳細については、各学校からの通知文書や資料を参考してください。
- 児童生徒を有害情報やトラブルから守るために、スマホ・ケータイ・タブレットにおけるフィルタリングの普及を促進しています。フィルタリングの設定には保護者のみなさまのご理解とご協力が必要です。

**困った時の連絡先** 子どもがインターネットトラブルに巻きこまれたり、どうしたらよいのか迷ったりしたときは、学校や下記の相談窓口にご連絡しましょう。

### 全国の通報・相談窓口

インターネット（携帯電話利用含む）やメールによるトラブルの通報・相談窓口です。

- ◆法務省人権擁護局フロントページ（人権相談を受け付けるホームページ）▶ <http://www.moj.go.jp/JINKEN/>
- ◆インターネット・ホットラインセンター（警察庁）（インターネット上の違法・有害情報に関する通報受付窓口）▶ <http://www.internethotline.jp/>
- ◆インターネット違法・有害情報相談センター（総務省）（学校関係者などから違法・有害情報相談を受け付ける相談窓口）▶ <http://www.ihaho.jp/>

### 京都府の通報・相談窓口

いじめやトラブルで悩んだ時の相談を受け付けています。

- ◆ふれあい・すこやかテレフォン【毎日24時間対応】  
京都府総合教育センター ▶ TEL：075-612-3268 または 3301、0773-43-0390  
メール教育相談 ▶ <https://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/?p=1027>

スマホ・ケータイからも  
相談できます



### 京都市の通報・相談窓口

- ◆こども相談24時間ホットライン  
▶ #7333【毎日24時間対応】\*ダイヤル回線、IP電話の場合は、075-351-7834におかけください。
- ◆京都市教育委員会 誹謗中傷・いじめから子どもを守る「ネット・トラブル情報デスク」  
▶ <http://www.edu.city.kyoto.jp/net-trouble.html>
- ◆いじめメール相談 ▶ メール： [ijime-soudan-mail@edu.city.kyoto.jp](mailto:ijime-soudan-mail@edu.city.kyoto.jp)

24時間  
ホットライン

ネットトラブル  
情報デスク

いじめメール  
相談



### 少年サポートセンター（京都府警察本部少年課）相談窓口

20歳未満の方の非行問題や犯罪被害等に関する各種相談を受けています。

- ◆ヤングテレホン ▶ TEL：075-551-7500【毎日24時間対応】  
（面談相談もあります。ヤングテレホンから予約してください《受付時間：平日9:00～17:45》）

### 京都府私立学校の相談窓口

子どもたちの不安や悩み、保護者の心配などの相談に応じます。

- ◆京都府私学修学支援相談センター（京都府私立中学高等学校連合会）▶ TEL：075-746-4946（9:30～16:30/休業日・土日祝除く）

スマホ・ケータイ・タブレット利用のルールとマナーについて

# 家庭で話そう！

保護者のみなさまへ



子どもと使い方を  
考えよう！

まずは、家庭でしっかり  
話し合しましょう！



スマホ、ケータイ、  
タブレットを正しく  
使おう！

### 家庭で話し合うポイント

- ★ 利用目的を決めるとともに、有害情報などの危険性についてしっかり話し合しましょう。
  - ★ 有害情報にアクセスできないようフィルタリングサービスを利用しましょう。
  - ★ 家庭で利用のルール（規則やきまり、約束）を決め、守る工夫をするとともに、マナー（態度や礼儀、周りへの気配り）についても話し合しましょう。
- \*持たせた後も、継続して最新の情報や注意点を確認していきましょう。

※スマートフォンを「スマホ」、従来型の携帯電話を「ケータイ」、タブレット端末を「タブレット」と表記します。

令和6年3月発行：京都府教育庁指導部学校教育課

☎ 075-414-5840 URL： <https://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/>

PTA等の研修会でも御活用ください

京都府教育委員会・京都市教育委員会・京都府警察本部

# 子どもたちが安心して楽しく使うために 保護者が知っておきたいこと

# 子どもたちが安心して楽しく使うために 保護者にできること

POINT  
01

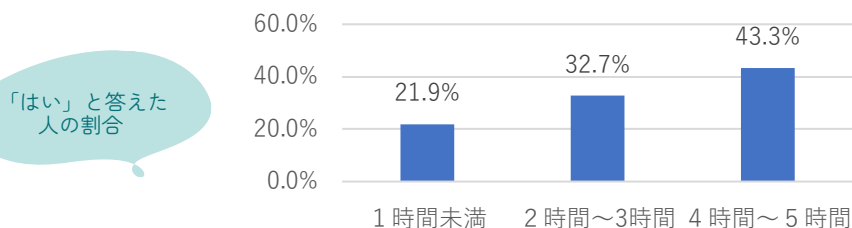
## 止めたくても止められない

自分の意志だけで使用時間をコントロールするのは難しい！



### - ゲームをしたことがある10歳～29歳への調査結果 -

ゲームを止めなければいけない時に、しばしばゲームを止められませんでしたか？



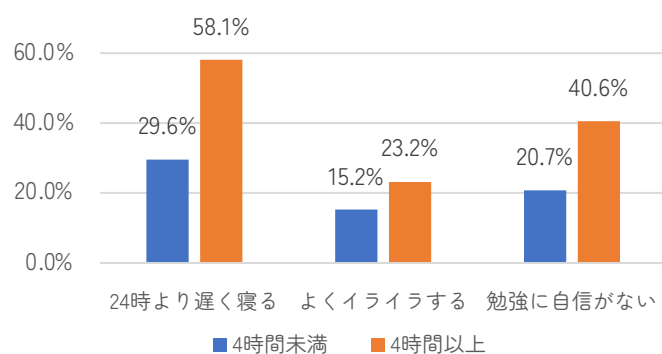
「はい」と答えた人の割合

使用時間が長い人ほど自分では止められずに続けてしまう傾向がある

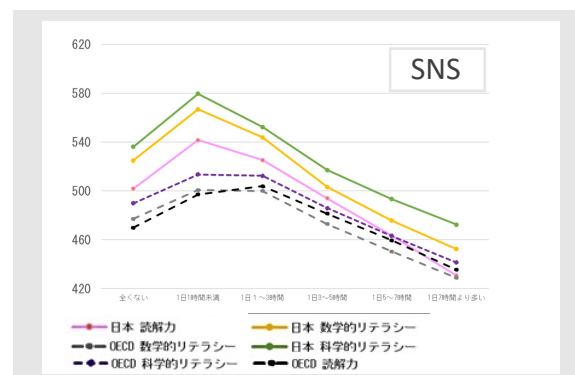


\* [厚生労働省] 『ネット・ゲーム使用と生活習慣に関するアンケート調査結果 (令和元年)』より

### ネット接続時間による違い



SNSやデジタルゲームに費やす時間が一定時間を超えると各分野の得点が低下する傾向にある



京都府「令和5年度青少年のインターネット利用状況に関するアンケート調査 (オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会)」より

OECD生徒の学習到達度調査2022年調査 (PISA2022) のポイント【国立教育政策研究所】

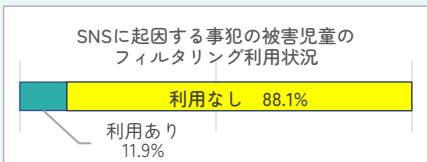
POINT  
02

## 犯罪被害やトラブルに注意

令和4年

SNSに起因する事犯の被害児童数 **1732人**

警視庁「令和4年における少年非行及び子どもの性被害の状況」より



### SNSに起因する被害やトラブルの状況・被害事例

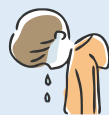
- SNSで知り合った人と仲良くなり、言われるままに顔写真や下着姿の写真をスマホで送信してしまった。その後、「写真をネット上で拡散されたくなければ裸の写真を送れ」と脅され、裸の写真を送信してしまった。
- スマホのソーシャルゲームで限定のキャラクターやアイテムを手に入れるため、小遣いの範囲で課金をしていたが、次第に課金するお金欲しさに親のお金を勝手に使うようになり、発覚した時には50万円以上のお金を使っていた。

### ～被害やトラブルに遭いやすい子どもの特徴～

◆ ネットの情報を疑わず、情報に左右されやすい子ども  
面識のない人でも疑うことなく友だちだと思ってしまったり、趣味が同じなど共通点があると親近感をもったりしてしまいます。

◆ スマホ、ネットの使い方にルールがない子ども  
ルールを決められていない子どもは、制限がなく何の抵抗もないまま被害に遭っています。ルールをつくるのが子どもを守ることに繋がります。

困ったときに近くの大人に相談できれば早期に解消できることもある



POINT  
01

## 家族でルールを作りましょう！

- ✓ 保護者が買い(契約し)、子どもに貸し出していることを明確にしましょう。
- ✓ 一方的なルールにならないよう、子どもと話し合って決めましょう。
- ✓ 1日の時間の使い方を確認し、優先順位について話し合いましょう。
- ✓ ルールを作って終わりではなく、守られているかを確認し、定期的に見直しましょう。
- ✓ 作ったルールは紙などに書いて見えるところに貼りましょう。

### — ルールの例 —

- ◆ 1日のトータル使用時間は ( ) 時間 (分) 以内とし、時間を大切にす。\*近くに時計を置く。終了時刻を確認してから始める。
- ◆ 使用するのは夜 ( ) 時までにする。
- ◆ 有料アプリや課金アイテムを購入する場合は事前に必ず保護者の承諾を得る。
- ◆ 写真・氏名・住所・電話番号など個人情報は、他人はもとより、自分のものでも絶対にインターネット上に公開しない。
- ◆ SNSなどで他人を傷つける行為は絶対にしない。 など...



POINT  
02

## 便利な機能を有効に活用しましょう！

### ペアレンタルコントロール

スマホやゲーム機の利用状況を把握できるものです。使用時間の制限や課金等の管理、年齢区分 (レーティング) のチェックを行うことができます。

※Google (ファミリーリンク) やApple (スクリーンタイム) 等のサービスがあります。

フィルタリング・・・18歳以下の子どもにスマホを持たせる場合、フィルタリングは保護者の責務です。アダルトサイトや出会い系サイト、薬物を扱うサイトへのアクセスを防ぐなど子どもを有害な情報から守ることができます。

※販売店で設定してもらえます。各社が無料で提供する『あんしんフィルター』があります。

## 子どものために、まずは保護者から！



家族と話をするとき、遊ぶとき、食事をするとき、スマホをいじりながらになっていませんか？  
子どものために、保護者もスマホの画面から目を離し、子どもと向き合い、様々な体験を共有しましょう。

